

## 社会福祉法人越後厚生会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、つぎのように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成30年 2月 1日 ～ 平成32年 1月31日までの2年間

### 2. 内容

目標：両立指標の趣旨に基づく職場の環境整備を図る。

〈対策1：育児休業を取得できる制度を職員に周知する〉

- 平成30年 4月～ 毎月開催の職員会議を活用した周知・啓発の実施

〈対策2：育児休業後に職員が復帰しやすくするため、休業中の職員に資料送付等による情報提供を行う制度を導入する。〉

- 平成30年 4月～ 新制度について管理職を対象とした研修を実施。
- 平成30年 5月～ 毎月開催の職員会議を活用した周知・啓発の実施

〈対策3：育児休業をした職員を対象とする教育訓練制度を導入する。〉

- 平成30年 2月～ 職員の具体的なニーズを調査、制度の検討開始
- 平成30年 4月～ 新制度について管理職を対象とした研修を実施。
- 平成30年 5月～ 毎月開催の職員会議を活用した周知・啓発の実施